

平成23年11月17日

議員各位

三郷市長 木津 雅晟

放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定について

標記の件につきましては、平成23年11月11日に環境省による説明会が開催され、三郷市の一部の地域が同地域の指定要件に該当することが確認されました。さらに、市町村が行う除染費用について国が財政支援するための前提となる「汚染状況重点調査地域」の指定に対する市町村意見を11月18日までに提出することとなっております。

三郷市といたしましては、国との協議に基づく除染実施計画の策定と実施により市民の皆様の安心を確保する上からも「汚染状況重点調査地域」の指定を受けるといたしました。

議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：放射能対策室（内線7810）